

家庭用生ごみ減容化容器等購入費補助

問 民生課 ☎7-5290

コンポスター容器等及び機械式生ごみ処理機を町内にある販売店から購入すると、購入金額の一部を町が補助します。

- 補助金の対象となる減容化容器
 - ①コンポスター容器等(100ℓ以上230ℓ以下)【1世帯あたり2基まで】
 - ②機械式生ごみ処理機【1世帯あたり1基まで】
 - 補助金の交付対象者
 - ①町内に住所を有し、かつ、居住していること
 - ②町内にある販売店から購入していること
 - ③購入した容器又は処理機を常に良好な状態で維持管理できること
 - 補助金額
 - ①コンポスター容器等:購入金額の2分の1で上限が3,000円
 - ②機械式生ごみ処理機:購入金額の2分の1で上限が40,000円
- ※補助金は100円未満切り捨てとなります。

飼い主の手続き

問 民生課 ☎7-5290

- 犬の登録手続き
犬を飼われた方又は町外から転入された方は届出が必要ですので、民生課窓口で手続きしてください。
- 狂犬病予防注射
町では狂犬病予防注射を町内各所において年2回、毎年5月頃に実施しています。犬の登録を済ませている方には毎年5月上旬頃に案内を送付しています。(生後3か月以上の犬は、予防注射を年1回受けさせることが義務付けられています。)

水道の手続き

問 建設水道課 ☎7-5290

- 水道の使用を開始、一時休止、中止をしようとするときは届出が必要です。
- 開始、一時休止、中止する日の前日(翌日が休日の場合は、直前の平日)までに建設水道課で手続きをしてください。休日、夜間は作業を行いませんので、ご了承ください。(受付は、休日、祝日、年末年始を除く午前8時45分から午後5時30分まで)
- 鹿部町の水道料金は、前月の使用水量を検針する「後払い方式」です。
- 料金の支払いには、便利な「口座振替」をご利用ください。口座振替での支払いを希望する場合は、町内の金融機関「郵便局」・「渡島信用金庫鹿部支店」・「鹿部漁業協同組合(マリンバンク)」で手続きしてください。

公営住宅

問 建設水道課 ☎7-5290

- 公営住宅には、入居対象別に次のとおり2つの種別があります。
- 公営住宅、特定公共家賃住宅
- 入居を希望される方は、申込書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付し、本人または代理人が役場建設水道課窓口までお申し込みください。申込書は窓口で受け取るか町ホームページからダウンロードしてください。

空き家バンク

問 建設水道課 ☎7-5290

町内にある空き家、空き地等を所有者の方に登録していただき、購入、賃貸を希望する方へ情報を提供します。町のホームページでも物件情報を見ることができます。

除雪

問 建設水道課 ☎7-5290

- 除雪出動基準は、降雪10センチメートル以上又は10センチメートル以上の降雪が見込まれる場合や、吹き溜まりが発生した場合に行っています。ただし、視界不良や通勤通学の時間帯などと重なった場合は、時間帯を調整することがあります。
- 路上駐車は除雪作業に大きな支障となりますので、路上駐車はやめましょう。
 - 除雪車は大型重機ですので接触すると大きな事故につながります。絶対に近づかないでください。
 - 車道へ雪を出すことで道路が凸凹になり交通事故の原因となります。車道への雪出しはやめましょう。
 - 除雪車の構造上、路肩や自宅の出入り口に残雪が発生します。各家庭で除雪していただくようご理解とご協力をお願いします。

